

8.1.10 動物

8.1.10 動 物

(1) 調 査

A. 調査内容

本事業の実施に伴う動物への影響について、予測・評価に係る基礎資料を得ることを目的として、下記項目について調査した。

a. 動物の状況

(ア) 動物相の状況

(イ) 希少性、地域生態系の代表性、分布の特性等の観点から特に配慮すべき保全対象として選定した動物の生息状況及び生態

(ウ) 保全対象の状況

(エ) 生息環境の状況

b. 自然的・社会的状況

(ア) 規制等の状況

B. 調査地域・調査地点

調査地域・調査地点は、本事業の実施による動物への影響が予想される範囲を含む地域とした。

動物に係る調査地域は、表8.1.10-1及び図8.1.10-1に示す赤れんが庁舎前庭周辺とした。

表8.1.10-1 事業区域周辺の動物に係る調査地域

調査地域	所在地
赤れんが庁舎前庭周辺	中央区北3条西5丁目



凡例

- : 事業区域(予定)
- : 施行区域(予定)
- : 事業区域から250mの範囲
- : 動物に係る現地調査範囲
- : 調査ルート
(各調査項目共通)
- : 鳥類移動定点
- : コウモリ移動定点

図8.1.10-1 動物に係る調査範囲

0 50 100 200m
1 : 5,000



C. 調査方法

a. 動物の状況

調査は、現地調査による方法とし、調査対象は鳥類、昆虫類及びコウモリ類とした。各調査対象の調査方法は、表8.1.10-2に示すとおりとした。

表8.1.10-2 動物に係る調査方法

調査対象	調査方法
鳥 類	ラインセンサス法、移動定点法により、出現した鳥類を記録した。保全対象とする種が確認された場合には、種名、飛翔ルート、とまり場所、繁殖状況等を記録した。
昆虫類	見つけ採り法(目視した昆虫を捕虫網等により採集)、スウィーピング法(草地において、捕虫網で草ごと昆虫類をすくい取り採集)、ビーティング法(樹木の枝等を叩き、落下する昆虫類を採集)により出現した昆虫類を記録した。
コウモリ類	日没後に、ラインセンサス法及び移動定点法により、超音波を検知するバットディテクターを用いて出現したコウモリ類を記録した。

b. 自然的・社会的状況

(ア) 規制等の状況

調査は、調査資料(「自然環境保全法」等)を収集・整理する方法とした。

D. 調査期間及び時期

調査期間及び時期は、表8.1.10-3に示すとおりとした。

表8.1.10-3 動物に係る調査期間及び時期

調査対象	調査期間及び時期	
鳥 類	春 季	令和2年5月18日
	夏 季	令和2年7月10日
	秋 季	令和2年9月3日
	冬 季	令和3年1月13日
昆虫類	春 季	令和2年6月13日
	夏 季	令和2年7月9日
	秋 季	令和2年9月1日
コウモリ類	夏 季	令和2年7月9日 令和2年8月24日

E. 調査結果

a. 動物の状況

(ア) 動物相の状況

1) 鳥 類

現地調査の結果、表8.1.10-4(1)に示すとおり、7目17科27種の鳥類が確認された(詳細は資料編p.1.5-27 参照)。主な鳥類確認種は、写真8.1.10-1に示すとおりである。

主な確認種は、オシドリ、マガモ、カルガモ、オオセグロカモメ等の水鳥、ハシボソガラス、ハシブトガラス、スズメ、カワラバト(ドバト)等の人為的環境でも見られる種、シジュウカラ、ヒヨドリ等の都市部にも適応した種、アカゲラ、ハシブトガラ、ヤマガラ、キビタキ等の樹林地を好む種である。

なお、現地調査範囲において、本事業の影響を受ける個体群(ある一定範囲に生息する同一種の集まり)はいないものと考えられる。

季節別では、春季にオシドリ、オオセグロカモメ、コゲラ、シメ、キビタキ等19種、夏季にカワラヒワ、オオセグロカモメ、コガラ等13種、秋季にアオサギ、センダイムシクイ、ゴジュウカラ等13種、冬季にカルガモ、アカゲラ、ヤマガラ等13種を確認した。確認種数は春季が最も多く、オシドリ、トビ、コゲラ、コムクドリ、キビタキ、マヒワ、シメ、アオジは春季にのみ、それぞれ少数が確認された。

一方、通年で確認された種は、マガモ、ハシボソガラス、ハシブトガラス、ヤマガラ、シジュウカラ、ヒヨドリ、スズメ、カワラバト(ドバト)の8種であった。このうち繁殖を確認したのはハシブトガラスのみであったが、シジュウカラ、スズメ、ドバト等の都市に適応した種については、通年で確認されていることから、現地調査範囲周辺を含めて繁殖していると考えられる。

また、表8.1.10-4(2)に示すとおり、7目15科21種の鳥類について飛行が確認され、高度は約2～170mである。

なお、現地調査期間において、事業区域近傍での鳥類の飛翔は確認できなかった。

表8.1.10-4(1) 鳥類確認種一覧

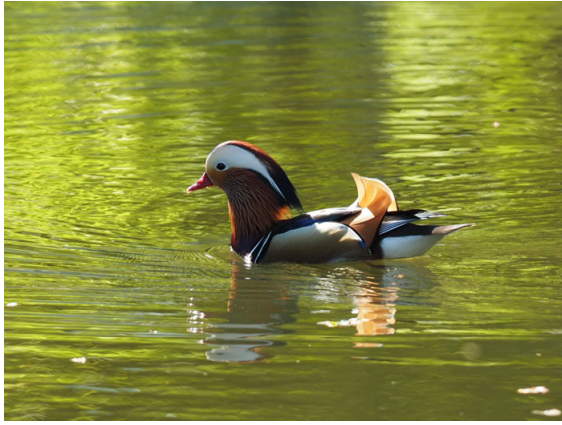
目	科	種 名	学 名	調査時期			
				春季 (5/18)	夏季 (7/10)	秋季 (9/3)	冬季 (1/13)
カモ	カモ	オシドリ	<i>Aix galericulata</i>	○			
		マガモ	<i>Anas platyrhynchos</i>	○	○	○	○
		カルガモ	<i>Anas zonorhyncha</i>			○	○
ペリカン	サギ	アオサギ	<i>Ardea cinerea</i>			○	
チドリ	カモメ	オオセグロカモメ	<i>Larus schistisagus</i>	○	○		
タカ	タカ	トビ	<i>Milvus migrans</i>	○			
キツツキ	キツツキ	コゲラ	<i>Dendrocopos kizuki</i>	○			
		アカゲラ	<i>Dendrocopos major</i>				○
スズメ	カラス	ハシボソガラス	<i>Corvus corone</i>	○	○	○	○
		ハシブトガラス	<i>Corvus macrorhynchos</i>	○	○	○	○
	シジュウカラ	ハシブトガラ	<i>Poecile palustris</i>		○		○
		コガラ	<i>Poecile montanus</i>		○		
		ヤマガラ	<i>Poecile varius</i>	○	○	○	○
		ヒガラ	<i>Periparus ater</i>		○	○	○
		シジュウカラ	<i>Parus minor</i>	○	○	○	○
	ヒヨドリ	ヒヨドリ	<i>Hypsipetes amaurotis</i>	○	○	○	○
	ムシクイ	センダイムシクイ	<i>Phylloscopus coronatus</i>			○	
	ゴジュウカラ	ゴジュウカラ	<i>Sitta europaea</i>			○	
	ムクドリ	コムクドリ	<i>Agropsar philippensis</i>	○			
	ヒタキ	キビタキ	<i>Ficedula narcissina</i>	○			
	スズメ	スズメ	<i>Passer montanus</i>	○	○	○	○
	セキレイ	ハクセキレイ	<i>Motacilla alba</i>	○			○
	アトリ	カワラヒワ	<i>Chloris sinica</i>	○	○		
		マヒワ	<i>Carduelis spinus</i>	○			
		シメ	<i>Coccothraustes coccothraustes</i>	○			
	ホオジロ	アオジ	<i>Emberiza spodocephala</i>	○			
ハト	ハト	カワラバト (ドバト)	<i>Columba livia</i>	○	○	○	○
7 目	17科	27種		19種	13種	13種	13種

注) 分類群の種名及び配列は、主として「日本鳥類目録 改訂第7版」(平成24年 日本鳥学会)に準拠した。

表8.1.10-4(2) 鳥類の飛行確認種一覧

目	科	種 名	学 名	飛行高度(m)
カモ	カモ	マガモ	<i>Anas platyrhynchos</i>	2～50
		カルガモ	<i>Anas zonorhyncha</i>	2～50
ペリカン	サギ	アオサギ	<i>Ardea cinerea</i>	2～5
チドリ	カモメ	オオセグロカモメ	<i>Larus schistisagus</i>	30～80
タカ	タカ	トビ	<i>Milvus migrans</i>	100～150
キツツキ	キツツキ	コゲラ	<i>Dendrocopos kizuki</i>	10
		アカゲラ	<i>Dendrocopos major</i>	15
スズメ	カラス	ハシボソガラス	<i>Corvus corone</i>	5～100
		ハシブトガラス	<i>Corvus macrorhynchos</i>	5～170
	シジュウカラ	ヤマガラ	<i>Poecile varius</i>	5～20
		シジュウカラ	<i>Parus minor</i>	2～20
	ヒヨドリ	ヒヨドリ	<i>Hypsipetes amaurotis</i>	10～20
	ゴジュウカラ	ゴジュウカラ	<i>Sitta europaea</i>	10
	ムクドリ	コムクドリ	<i>Agropsar philippensis</i>	5
	ヒタキ	キビタキ	<i>Ficedula narcissina</i>	20
	スズメ	スズメ	<i>Passer montanus</i>	2～20
	セキレイ	ハクセキレイ	<i>Motacilla alba</i>	2～8
	アトリ	カワラヒワ	<i>Chloris sinica</i>	2～20
		マヒワ	<i>Carduelis spinus</i>	20～25
		シメ	<i>Coccothraustes coccothraustes</i>	20～25
ハト	ハト	カワラバト(ドバト)	<i>Columba livia</i>	2～50
7 目	15科	21種		

注) 分類群の種名及び配列は、主として「日本鳥類目録 改訂第7版」(平成24年 日本鳥学会)に準拠した。



オシドリ(令和2年5月18日撮影)



オオセグロカモメ(令和2年5月18日撮影)



ヤマガラ(令和2年7月10日撮影)



シジュウカラ(令和2年5月18日撮影)



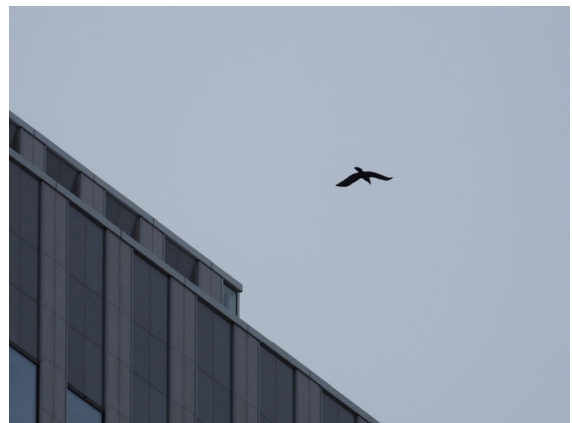
キビタキ(令和2年5月18日撮影)



スズメ(令和3年1月13日撮影)



トビ(令和2年5月18日撮影)



ハシブトガラス(令和3年1月13日撮影)

写真8.1.10-1 主な鳥類確認種

2) 昆虫類

現地調査の結果、表8.1.10-5に示すとおり、9目52科102種の昆虫類が確認された(詳細は資料編p.1.5-18 参照)。主な昆虫類の確認種は、写真8.1.10-2に示すとおりである。

確認された種目のうち、最も多かったのがハエ目の21種、次いでハチ目の19種、以下、コウチュウ目の17種、トンボ目の16種、カメムシ目の13種の順である。

なお、現地調査範囲において、本事業の影響を受ける個体群(ある一定範囲に生息する同一種の集まり)はいないものと考えられる。

季節別では、春季にエゾイトトンボ、シロオビナカボソタマムシ、コフキササルハムシ、カワユニクバエ、ヒメアカタテハ等49種、夏季にキタイトトンボ、ギンヤンマ、キベリチビケシキスイ、クワノミハムシ、キベリアシブトハナアブ、ジョウザンミドリシジミ等58種、秋季にナツアカネ、キトンボ、キンケクチブトゾウムシ、ルリミズアブ、マエアカスカシノメイガ、オオウラギンスジヒョウモン等53種が確認された。

確認種の多くは、クロヤマアリやモンシロチョウ等の都市部にも生息する種であり、道内の低地から低山地で普通に見られる種が大半を占めていた。また、トンボ目が16種と比較的多く確認されたが、その要因として赤れんが庁舎前庭内には2つの大きな池があり、トンボ類の生息に適した水域環境が存在していたことが挙げられる。

表8.1.10-5 昆虫類の確認種概要

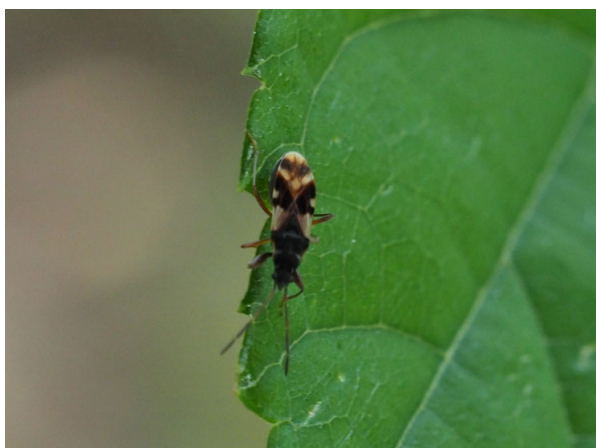
確認種数	調査時期	主な確認種	
9目 52科 102種	春 季	エゾイトトンボ、モノサシトンボ、ヨツボシトンボ、ニレオオホソカスミカメ、ヒゲナガカメムシ、スコットカメムシ、シロオビナカボソタマムシ、シロジュウシホシテントウ、ナナホシテントウ、コフキササルハムシ、ナシハナゾウムシ、ヨツボシオオアリ、エゾオオマルハナバチ、アカマルハナバチ、キベリヒラタアブ、カワユニクバエ、エゾシロチョウ、ヒメアカタテハ等	計49種
	夏 季	クロイトトンボ、キタイトトンボ、ギンヤンマ、ウスバホソカスミカメ、チャモンナガカメムシ、セマダラコガネ、キベリチビケシキスイ、ナミテントウ、ハムシダマシ、クワノミハムシ、トビイロシワアリ、ホクダイコハナバチ、セイヨウミツバチ、キベリアシブトハナアブ、オオイエバエ、コガネキンバエ、テンスジツトガ、ジョウザンミドリシジミ、フタスジチョウ等	計58種
	秋 季	オツネントンボ、オオルリボシヤンマ、キトンボ、ナツアカネ、アキアカネ、クギヌキハサミムシ、クサギカメムシ、キンケクチブトゾウムシ、クロヤマアリ、セイヨウオオマルハナバチ、エゾコマルハナバチ、ナミホシヒラタアブ、ヒメフンバエ、アオヒゲナガトビケラ、マエアカスカシノメイガ、オオモンシロチョウ、オオウラギンスジヒョウモン等	計53種



モノサシトンボ(令和2年6月13日撮影)



ナツアカネ(令和2年9月1日撮影)



チャモンナガカメムシ(令和2年7月9日撮影)



セマダラコガネ(令和2年7月9日撮影)



シロジュウシホシtentウ(令和2年7月9日撮影)



エゾシロチョウ(令和2年6月13日撮影)

写真8.1.10-2 主な昆虫類確認種

3) コウモリ類

現地調査の結果、表8.1.10-6(1)～(2)に示すとおり、1目1科2種のコウモリ類が確認された(詳細は資料編p.1.5-29 参照)。コウモリ類の確認状況は、写真8.1.10-3に示すとおりである。

確認種は、クロオオアブラコウモリとヤマコウモリであり、鳴き声や採餌行動等が確認された。

なお、現地調査範囲において、本事業の影響を受ける個体群(ある一定範囲に生息する同一種の集まり)はいないものと考えられる。

表8.1.10-6(1) コウモリ類の確認種一覧

No.	目名	科名	種名	学名	調査時期	
					7/9	8/24
1	コウモリ	ヒナコウモリ	クロオオアブラコウモリ	<i>Hypsugo alaschanicus velox</i>	○	○
2			ヤマコウモリ	<i>Nyctalus aviator</i>	○	○

注1)分類群の和名・学名及び配列は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和2年度生物リスト」(令和2年 国土交通省)に準拠した。

注2)種名の特定は、録音した周波数帯域の解析により行った。

表8.1.10-6(2) コウモリ類の確認状況

調査日	No.	種名	確認時刻	確認状況	飛翔高度
令和2年 7月9日	1	ヤマコウモリ	19:29	鳴き声を確認	不明
	2	ヤマコウモリ	19:36	飛翔を目撃	約35m
	3	クロオオアブラコウモリ	20:11	飛翔を目撃	約10m
	4	クロオオアブラコウモリ	20:17～20:40	採餌を目撃	約7m
	5	ヤマコウモリ	20:36	鳴き声を確認	不明
令和2年 8月24日	1	ヤマコウモリ	18:53	飛翔を目撃	約10m
	2	ヤマコウモリ	18:57	飛翔を目撃	約8m
	3	クロオオアブラコウモリ	19:05～19:07	採餌を目撃	約8m
	4	クロオオアブラコウモリ	19:27～19:36	採餌を目撃	約20m
	5	クロオオアブラコウモリ	19:39～19:50	採餌を目撃	約7m
	6	ヤマコウモリ	19:40	飛翔を目撃	約10m



クロオオアブラコウモリ(令和2年8月24日撮影)

写真8.1.10-3 コウモリ類の確認状況

(イ) 希少性、地域生態系の代表性、分布の特性等の観点から特に配慮すべき保全対象として選定した動物の生息状況及び生態

現地調査で確認した動物について、表8.1.10-7に示すとおり、選定基準に基づき保全対象とした動物種及び個体群を抽出した。

選定基準に該当する保全対象とした動物種は、鳥類2種、昆虫類2種、コウモリ類2種である。なお、保全対象とした個体群は確認されなかった。

保全対象とした動物種の生息状況及び生態は、表8.1.10-8に示すとおりである。

表8.1.10-7 保全対象とした動物種の選定結果

No.	種 名	選定基準								
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
1	オシドリ					DD	Nt	NT		
2	オオセグロカモメ					NT	Nt	NT		
3	キタイトトンボ								○	○
4	ナツアカネ						R			
5	クロオオアブラコウモリ					DD	Nt	DD		
6	ヤマコウモリ					VU	Nt	VU		
計 6 種		0 種	0 種	0 種	0 種	4 種	5 種	4 種	1 種	1 種

注)保全対象とした動物種の選定基準は、下記のとおりとした。

選定基準①: [天然記念物] (出典:「文化財保護法」(昭和25年 法律第214号))

選定基準②: [道指定天然記念物] (出典:「北海道文化財保護条例」(昭和30年 北海道条例第83号))

選定基準③: [希少野生動植物種]

(出典:「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年 法律第75号))

選定基準④: [希少野生動植物種(特:特定希少野生動植物、指:指定希少野生動植物)]

(出典:「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」(平成25年 北海道条例第9号))

選定基準⑤: [EX:絶滅種、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群]

(出典:「環境省レッドリスト2020の公表について」(令和2年3月27日 環境省報道発表資料))

選定基準⑥: [Ex:絶滅種、Cr:絶滅危機種、En:絶滅危惧種、Vu:絶滅危急種、R:希少種、N:留意種、Lp:地域個体群]

(出典:「北海道の希少野生生物 北海道レッドデータブック2001」(平成13年 北海道)、

「北海道レッドリスト【昆虫>チョウ目編】改訂版(2016年)」(平成28年 北海道)

「北海道レッドリスト【昆虫>コウチュウ目編】改訂版(2019年)」(平成31年 北海道)

「北海道レッドリスト【哺乳類編】改訂版(2016年)」(平成28年 北海道)

「北海道レッドリスト【鳥類編】改訂版(2017年)」(平成29年 北海道))

選定基準⑦: [EX+EW:今見られない、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、N:留意]

(出典:「札幌市版レッドリスト2016」(平成28年 札幌市))

選定基準⑧: [すぐれた自然の調査対象の主要野生動物]

(出典:「緑の国勢調査-自然環境保全調査報告書」(昭和56年 環境庁))

選定基準⑨: [動物分布調査の調査対象種] (出典:「第2回自然環境保全基礎調査」(昭和56年 環境庁))

表8.1.10-8 保全対象とした動物種の生息状況及び生態

分類群	種 名	生息状況	生 態
鳥 類	オシドリ	春季に 1 個体を確認した。	日本では留鳥又は冬鳥で、主に本州中部以北で繁殖する。冬は西日本で越冬するものが多い。湖沼、池、河川に生息する。森林の水辺で樹洞を使って繁殖し、山間の溪流を好む。主にドングリ等の木の実を好んで食べるが、イネ科の種子、マメ類、水生植物等の植物質や、水生昆虫類、カタツムリ、小魚等、動物質のものも食べる。
	オオセグロカモメ	春季に 2 個体、夏季に 1 個体を確認した。	北海道と東北地方北部で繁殖し、留鳥として分布する。それ以南では冬鳥として沖合、沿岸、港、河口に渡来する。落ちている動物の死体や生体、破片を拾い取る。しばしば市街地や農地、牧場等のゴミ捨て場に集まり、ゴミをあさることも多い。
昆虫類	キタイトトンボ	夏季に 1 個体を確認した。	日本では北海道のみに分布する。主にミズドクサやスゲ類・ミツガシワ等の挺水植物やヒルムシロ・ヒシ等の浮葉植物あるいは沈水植物が繁茂する寒冷な池沼や湿原に生息する。幼虫は挺水植物の根ざわや浮葉植物の葉裏、沈水植物の茂み等にひそんで生活している。
	ナツアカネ	秋季に 2 個体を確認した。	北海道、本州、佐渡、四国、九州、種子島、奄美、西表に分布する。主に平地から低山地の丈があまり高くない挺水植物がおい茂る池沼や湿地・湿原・水田・溝等に生息するが、市街地の社寺の境内池等人工的な小水域にもしばしば住んでいる。
コウモリ類	クロオオアブラコウモリ	夏季に少なくとも 1 個体を確認した(鳴き声及び目視確認)。	詳細は不明。青森県では、高さ 2 m のコンクリート製ドーム内、北海道ではれんが造りの建物から 10 頭以上が出巢しているのが確認されている。
	ヤマコウモリ	夏季に少なくとも 1 個体を確認した(鳴き声及び目視確認)。	日中は樹洞で過ごし、日没後まだ明るいうちから上空を飛び回りハエやガ、甲虫等の昆虫類を食べる。ねぐらは市街地から森林まで様々な環境で見つかっているが大木の例が多い。初夏に出産し、産子数は 2 仔で、稀に 1 仔。メスは数十～百頭以上からなる出産哺育コロニーを形成する。

参考文献: 「山溪ハンディ図鑑 7 日本の野鳥」(平成10年 山と溪谷社)
「原色日本野鳥生態図鑑〈水鳥編〉」(平成7年 保育社)
「日本の野鳥650」(平成26年 平凡社)
「原色日本トンボ幼虫・成虫大図鑑」(平成11年 北海道大学図書刊行会)
「コウモリ識別ハンドブック改訂版」(平成23年 コウモリの会)
「北海道レッドデータブック」

(ウ) 保全対象の状況

保全対象とした動物種の生息地の状況は、以下のとおりである。

オシドリは、赤れんが庁舎内にある南北それぞれの池を採餌場として利用している可能性が高い。休息は岸边やその周辺にあるわずかな草原を利用しているものと考えられる。

オオセグロカモメは、赤れんが庁舎内にある南北それぞれの池を移動経路の一部として利用している様子が確認された。周辺における水域環境は限られることから、頻繁に赤れんが庁舎内にある池を利用している可能性が考えられる。

キタイトトンボは、赤れんが庁舎内にある南側の池を繁殖地として利用している可能性が高い。なお、北側の池は本種が好む水生植物の生育密度が乏しいため、利用頻度は低いと考えられる。

ナツアカネは、赤れんが庁舎内にある南北の池を繁殖地として利用している可能性が高い。赤れんが庁舎内にある池は面積が比較的広いことから、東側の創成川や北側の北海道大学構内の水域等、近隣からの個体の供給も十分考えられる。

クロオオアブラコウモリ及びヤマコウモリは、赤れんが庁舎内にある南北の池上空を採餌場として利用している様子が確認された。池の周囲は樹林で覆われており、コウモリ類の餌資源が豊富に生息しているものと考えられる。

(イ) 生息環境の状況

事業区域及びその周囲は、市街地が大半を占めており、大規模でまとまりのある植生はみられない。比較的まとまった植生がある場所として、現地調査範囲とした事業区域南西に位置する赤れんが庁舎前庭が挙げられる。

赤れんが庁舎前庭内には人為的な植栽環境や人工草地が多くを占めているとともに、南北にそれぞれ池があり、水鳥、トンボ類及びコウモリ類等の生息や利用が確認された。

b. 自然的・社会的状況

(ア) 規制等の状況

1) 自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域、自然環境保全地域及び道自然環境保全地域

事業区域周辺には、「自然環境保全法」第14条第1項の規定により指定された原生自然環境保全地域、第22条第1項の規定により指定された自然環境保全地域、及び「北海道自然環境等保全条例」第14条第1項の規定により指定された道自然環境保全地域はない。

なお、赤れんが庁舎前庭は、「北海道自然環境等保全条例」第22条1項の規定により、市街地における貴重な緑地として「道庁本庁舎前庭環境緑地保護地区」に指定されている。前庭には約100種、1,000本の樹木が植えられており、憩いの場として多くの市民や観光客に利用されている。

2)鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区

事業区域周辺には、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」第28条第1項の規定により指定された鳥獣保護区、第29条第1項の規定により指定された特別保護地区はない。

3)絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区

事業区域周辺には、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」第36条第1項の規定により指定された生息地等保護区はない。

4)北海道生物の多様性の保全に関する条例に規定する生息地等保護区

事業区域周辺には、「北海道生物の多様性の保全に関する条例」第65条第1項の規定により指定された生息地等保護区はない。

5)文化財保護法に規定する天然記念物の指定状況

事業区域周辺には、「文化財保護法」第109条第1項の規定により指定された天然記念物はない。

6)北海道文化財保護条例に規定する道指定天然記念物の指定状況

事業区域周辺には、「北海道文化財保護条例」第31条第1項の規定により指定された道指定天然記念物はない。

7)札幌市文化財保護条例に規定する市指定文化財の指定状況

事業区域周辺には、「札幌市文化財保護条例」第5条第1項の規定により指定された市指定文化財(動物(生息地、繁殖地及び渡来地を含む。))で我が国にとって学術上価値の高いもの)はない。

(2) 予 測

本事業の実施に伴う動物への影響について、予測内容は以下のとおりとした。

【土地又は工作物の存在及び供用】

- ・ 個体への影響(生息環境(採餌、営巣、移動条件等)の変化による死滅、当該地からの逃避、生育阻害及び繁殖阻害)
- ・ 個体群への影響(生息環境の変化による行動範囲の減少、当該地からの逃避、構成メンバー数の減少及び維持・更新阻害)
- ・ 生息地(群落)への影響(生息環境の変化による当該地からの逃避、分布域・構成メンバー数の減少、維持・更新の阻害及び種構成の変化)

A. 個体への影響、個体群への影響、生息地(群落)への影響

a. 予測方法

予測は、保全対象の抽出を行い、保全対象の生息環境に対する間接的影響(風環境、日照等の変化)を推定することで、保全対象の変化を定性的に予測する方法とした。

予測手順は、図8.1.10-2に示すとおりである。

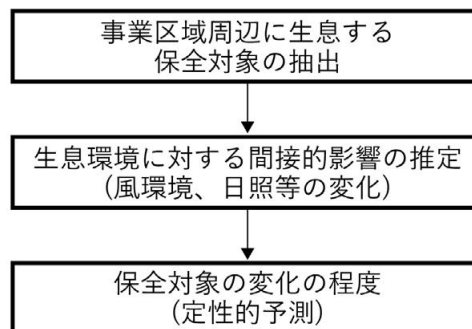


図8.1.10-2 動物の予測手順

b. 予測地域・予測地点

予測地域は、対象事業の実施により保全対象が影響を受けるおそれのある地域とし、赤れんが庁舎前庭周辺とした。

c. 予測時期

予測時期は、計画建築物の建設工事の完了した時期とした。

d. 予測結果

(7) 個体への影響(生息環境(採餌、営巣、移動条件等)の変化による死滅、当該地からの逃避、生育阻害及び繁殖阻害)

計画建築物の存在による風環境の変化は、「8.1.4 風害 (3) B. b. (イ)対策後の結果 表8.1.4-11(p.8.1.4-45 参照)」に示したとおりである。予測地域とした赤れんが庁舎前庭近傍(地点11、36～40、89～90、92)の風環境は、建設前及び対策後ともに「住宅地相当の風環境(領域A)」または「低中層市街地相当の風環境(領域B)」であり、風環境の変化は軽微であると考ええる。

また、計画建築物の存在に伴う赤れんが庁舎前庭内の日照の変化は、「8.1.7 日照阻害 (2) A. d.予測結果(p.8.1.7-16 参照)」に示したとおりである。赤れんが庁舎前庭は、事業区域の南西側に位置しており、計画建築物による日影は生じない。

したがって、本事業の実施に伴う生息環境の変化は軽微であり、個体への影響は極めて小さいと予測する。

なお、保全対象とした動物種に対する予測結果は、表8.1.10-9(1)～(6)に示すとおりである。

表8.1.10-9(1) 保全対象とした鳥類の予測結果

種 名		オシドリ
生息状況	一般生態	表8.1.10-8のとおり
	事業区域と生息地、移動経路との位置関係	事業区域南西側の赤れんが庁舎前庭内で確認された。 近隣への移動経路は不明であるものの、水域環境は創成川(事業区域の東側)、北海道大学植物園(同西側)及び北海道大学構内(同北北西側)にも存在していることから、赤れんが庁舎前庭内の水辺から移動利用している可能性が考えられる。
予測結果	土地又は工作物の存在及び供用による影響	計画建築物の存在により、移動経路の一部と考えられる市街地上空が遮られる(縮小される)可能性があるが、通過可能な空間は周辺に広く分布していることから、利用が推測される創成川、北海道大学植物園や北海道大学構内の水域までの移動経路への影響は軽微であると考えられる。 また、本事業の実施により、赤れんが庁舎前庭内に対する直接的な環境の改変は行わないとともに、計画建築物の存在による風環境及び日照の変化の間接的影響は軽微である。 以上のことから、計画建築物の存在による本種へ及ぼす影響は極めて小さいと予測する。

表8.1.10-9(2) 保全対象とした鳥類の予測結果

種 名		オオセグロカモメ
生息状況	一般生態	表8.1.10-8のとおり
	事業区域と生息地、移動経路との位置関係	事業区域南西側の赤れんが庁舎前庭内で確認された。また、近隣への移動経路として、北側への飛翔が確認された。 水域環境は創成川(事業区域の東側)、北海道大学植物園(同西側)及び北海道大学構内(同北北西側)にも存在していることから、赤れんが庁舎前庭内の水辺から移動利用している可能性が考えられる。
予測結果	土地又は工作物の存在及び供用による影響	計画建築物の存在により、移動経路の一部と考えられる市街地上空が遮られる(縮小される)可能性があるが、通過可能な空間は周辺に広く分布していることから、利用が推測される創成川、北海道大学植物園や北海道大学構内の水域までの移動経路への影響は軽微であると考えられる。 また、本事業の実施により、赤れんが庁舎前庭内に対する直接的な環境の改変は行わないとともに、計画建築物の存在による風環境及び日照の変化の間接的影響は軽微である。 以上のことから、計画建築物の存在による本種へ及ぼす影響は極めて小さいと予測する。

表8.1.10-9(3) 保全対象とした昆虫類の予測結果

種 名		キタイトトンボ
生息状況	一般生態	表8.1.10-8のとおり
	事業区域と生息地、移動経路との位置関係	事業区域南西側の赤れんが庁舎前庭内で確認された。
予測結果	土地又は工作物の存在及び供用による影響	本種は移動能力が乏しく、赤れんが庁舎前庭内からの移動はないと考えられる。 また、本事業の実施により、赤れんが庁舎前庭内に対する直接的な環境の改変は行わないため、赤れんが庁舎前庭内の水辺に対し、水質等への影響は生じないと考えられる。その他、計画建築物の存在による風環境及び日照の変化の間接的影響は軽微である。 以上のことから、計画建築物の存在による本種へ及ぼす影響はないと予測する。

表8.1.10-9(4) 保全対象とした昆虫類の予測結果

種 名		ナツアカネ
生息状況	一般生態	表8.1.10-8のとおり
	事業区域と生息地、移動経路との位置関係	事業区域南西側の赤れんが庁舎前庭内で確認された。 近隣への移動経路は不明であるものの、水域環境は創成川(事業区域の東側)、北海道大学植物園(同西側)及び北海道大学構内(同北北西側)にも存在していることから、赤れんが庁舎前庭内の水辺から移動利用している可能性が考えられる。
予測結果	土地又は工作物の存在及び供用による影響	計画建築物の存在により、移動経路の一部と考えられる市街地上空が遮られる(縮小される)可能性があるが、通過可能な空間は周辺に広く分布していることから、利用が推測される創成川、北海道大学植物園や北海道大学構内の水域までの移動経路への影響は軽微であると考えられる。 また、本事業の実施により、赤れんが庁舎前庭内に対する直接的な環境の改変は行わないため、赤れんが庁舎前庭内の水辺に対し、水質等への影響は生じないと考えられる。その他、計画建築物の存在による風環境及び日照の変化の間接的影響は軽微である。 以上のことから、計画建築物の存在による本種へ及ぼす影響は極めて小さいと予測する。

表8.1.10-9(5) 保全対象としたコウモリ類の予測結果

種 名		クロオオブラコウモリ
生息状況	一般生態	表8.1.10-8のとおり
	事業区域と生息地、移動経路との位置関係	事業区域南西側の赤れんが庁舎前庭内で確認された。 近隣への移動経路は不明であるものの、樹林地は北海道大学植物園(同西側)や北海道大学構内(同北北西側)にも存在していることから、赤れんが庁舎前庭内から移動利用している可能性が考えられる。
予測結果	土地又は工作物の存在及び供用による影響	計画建築物の存在により、移動経路の一部と考えられる市街地上空が遮られる(縮小される)可能性があるが、通過可能な空間は周辺に広く分布していることから、利用が推測される北海道大学植物園や北海道大学構内の樹林地までの移動経路への影響は軽微であると考えられる。 また、本事業の実施により、赤れんが庁舎前庭内に対する直接的な環境の改変は行わないとともに、計画建築物の存在による風環境及び日照の変化の間接的影響は軽微である。 以上のことから、計画建築物の存在による本種へ及ぼす影響は極めて小さいと予測する。

表8.1.10-9(6) 保全対象としたコウモリ類の予測結果

種 名		ヤマコウモリ
生息状況	一般生態	表8.1.10-8のとおり
	事業区域と生息地、移動経路との位置関係	事業区域南西側の赤れんが庁舎前庭内で確認された。 近隣への移動経路は不明であるものの、樹林地は北海道大学植物園(同西側)や北海道大学構内(同北北西側)にも存在していることから、赤れんが庁舎前庭内から移動利用している可能性が考えられる。
予測結果	土地又は工作物の存在及び供用による影響	計画建築物の存在により、移動経路の一部と考えられる市街地上空が遮られる(縮小される)可能性があるが、通過可能な空間は周辺に広く分布していることから、利用が推測される北海道大学植物園や北海道大学構内の樹林地までの移動経路への影響は軽微であると考えられる。 また、本事業の実施により、赤れんが庁舎前庭内に対する直接的な環境の改変は行わないとともに、計画建築物の存在による風環境及び日照の変化の間接的影響は軽微である。 以上のことから、計画建築物の存在による本種へ及ぼす影響は極めて小さいと予測する。

(イ) 個体群への影響(生息環境の変化による行動範囲の減少、当該地からの逃避、構成メンバー数の減少及び維持・更新阻害)

「(1)予測 E.調査結果」に示したとおり、赤れんが庁舎前庭内で個体群は確認されなかった。

以上のことから、個体群への影響はないと予測する。

(ウ) 生息地(群落)への影響(生息環境の変化による当該地からの逃避、分布域・構成メンバー数の減少、維持・更新の阻害及び種構成の変化)

赤れんが庁舎前庭内に対して、本事業の実施による直接的な環境の改変は行わない。
また、計画建築物の存在に伴う間接的影響(風環境、日照の変化)は軽微である。

なお、動物種の移動経路は、計画建築物の存在により縮小される可能性があるが、通過可能な空間は周辺に広く分布していることから、移動経路への影響は軽微であると考えられる。

以上のことから、生息地(群落)への影響は極めて小さいと予測する。

(3) 環境保全のための措置

動物に係る環境保全のための措置の内容は、表8.1.10-10に示すとおりとした。

表8.1.10-10 環境保全のための措置の内容(動物)

項 目	環境保全のための措置の内容	事業計画 で検討	予測へ の反映
土地又は 工作物の 存在及び 供用	【風害に対する環境保全のための措置の内容】 「8.1.4 風害」参照(p.8.1.4-36, 46)	○	○
	【日照障害に対する環境保全のための措置の内容】 「8.1.7 日照障害」参照(p.8.1.7-27)	○	○
	・高層建築物の建設に伴い、鳥類の渡りの時期や移動途中の際に 衝突事故が懸念されることから、空の映り込み等に配慮した外 壁材の採用等について検討する。	○	—

(4) 評 価

A. 評価方法

評価方法は、動物に係る環境影響の程度を予測し、事業計画の中で実行可能な範囲内で、できる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正に行われているかどうかを評価する方法とした。

B. 評価結果

a. 回避・低減に係る評価

事業区域及びその周囲においては、赤れんが庁舎前庭内で保全対象とした動物種が確認された。

本事業では赤れんが庁舎前庭内の直接的な環境の改変はないこと、計画建築物の存在により保全対象とした動物種や個体群の生息箇所への間接的影響(風環境、日照の変化)は軽微であると考えられることから、動物への影響は、事業者の実施可能な範囲内で回避・低減されていると評価する。

なお、飛翔する動物種の移動経路は、計画建築物の存在により縮小される可能性があるが、通過可能な空間は周辺に広く分布していること、計画建築物への鳥類の衝突事故に対して空の映り込み等に配慮した外壁材の採用等について検討することから、移動経路への影響は軽微であると考えられる。

8.1.11 生態系

8.1.11 生態系

(1) 調査

A. 調査内容

本事業の実施に伴う生態系への影響について、予測・評価に係る基礎資料を得ることを目的として、下記項目について調査した。

a. 生態系の状況

(ア) 生態系の構成種、個体群及び生物群集の相互関係

(イ) 地域を特徴づける生態系に関し、特に配慮すべき保全対象として選定した生物種又は生物群集

B. 調査地域・調査地点

調査地域・調査地点は、本事業の実施による生態系への影響が予想される範囲を含む地域とした。

生態系に係る調査地域は、「8.1.9 植物」、「8.1.10 動物」に示した赤れんが庁舎前庭周辺とした。

C. 調査方法

a. 生態系の状況

(ア) 生態系の構成種、個体群及び生物群集の相互関係

(イ) 地域を特徴づける生態系に関し、特に配慮すべき保全対象として選定した生物種又は生物群集

調査は、「8.1.9 植物」、「8.1.10 動物」に示した方法及び調査資料を収集・整理・解析する方法とした。

D. 調査期間及び時期

調査期間及び時期は、「8.1.9 植物(表8.1.9-2(p.8.1.9-3 参照))」、「8.1.10 動物(表8.1.10-2(p.8.1.10-3 参照))」に示したとおりとした。

E. 調査結果

a. 生態系の状況

(ア) 生態系の構成種、個体群及び生物群集の相互関係

現地調査の結果、確認された主な植物種及び動物種は、表8.1.11-1(1)～(2)に示すとおりである。

調査地域とした赤れんが庁舎前庭周辺における個体群及び生物群集の相互関係は、生産者である植物を土台に、第一次消費者としてセマダラコガネ、セイヨウミツバチ、エゾシロチョウ等の植食性を示す昆虫類、第二次消費者としてモノサシトンボ、オオルリボシヤンマ等の肉食性を示す昆虫類、高次消費者としてそれらの昆虫類を捕食するヤマガラ、シジュウカラ、ハクセキレイ等の小型鳥類やコウモリ類が存在し、上位の高次消費者としてアオサギ、トビといった肉食性を示す大型鳥類が存在していた。

表 8.1.11-1(1) 植物相の概要

分類区分	確認種数	主な確認種
植 物	62科175種	イチョウ、ヨーロッパクロマツ、イチイ、ハルニレ、シラカンバ、サトザクラ、エゾヤマザクラ、サツキ、タチイヌノフグリ、スイレン、キシノウエ、ガマ、ヨシ 等

表 8.1.11-1(2) 動物相の概要

分類区分	確認種数	主な確認種
鳥 類	17科27種	オシドリ、マガモ、カルガモ、アオサギ、オオセグロカモメ、トビ、コゲラ、アカゲラ、ハシボソガラス、ハシブトガラス、ヤマガラ、シジュウカラ、ヒヨドリ、ゴジュウカラ、ハクセキレイ、カワラヒワ、カワラバト(ドバト) 等
昆虫類	52科102種	クロイトトンボ、キタイトトンボ、モノサシトンボ、オオルリボシヤンマ、ナツアカネ、クギヌキハサミムシ、スコットカメムシ、セマダラコガネ、シロジュウシホシテントウ、クロヤマアリ、セイヨウミツバチ、ナミホシヒラタアブ、ヒメフンバエ、エゾシロチョウ、ジョウザンミドリシジミ 等
コウモリ類	1 科 2 種	クロオオアブラコウモリ、ヤマコウモリ

(4) 地域を特徴づける生態系に関し、特に配慮すべき保全対象として選定した生物種又は生物群集

地域を特徴づける生態系として、現地調査結果及び「第6回・第7回自然環境保全基礎調査植生調査情報提供ホームページ」(自然環境局 生物多様性センター)を参考に、「残存・植栽樹群地」と「開放水域」を抽出した。

各生態系区分における主な確認種は表8.1.11-2に、生態系区分の位置は図8.1.11-1に、生態系区分の様子は写真8.1.11-1に示すとおりである。

表8.1.11-2 各生態系区分における主な確認種等

分類群	残存・植栽樹群地	開放水域
植物	イチョウ、ヨーロッパクロマツ、イチイ、ハルニレ、シラカンバ、エウロアメリカポプラ、サトザクラ、エゾヤマザクラ 等	スイレン、キショウブ、ガマ、ヨシ、クサヨシ 等
鳥類	トビ、コゲラ、アカゲラ、ハシボソガラス、ハシブトガラス、ヤマガラ、シジュウカラ、ヒヨドリ、ゴジュウカラ、キビタキ、シメ 等	オシドリ、マガモ、カルガモ、アオサギ、オオセグロカモメ 等
昆虫類	ヒゲナガカメムシ、クサギカメムシ、セマダラコガネ、シロオビナカボソタマムシ、クワノミハムシ、アカマルハナバチ、ナミホシヒラタアブ、エゾシロチョウ、ジョウザンミドリシジミ、オオウラギンスジヒョウモン 等	クロイトトンボ、キタイトンボ、エゾイトトンボ、モノサシトンボ、アオイトトンボ、オツネントンボ、オオルリボシヤンマ、ギンヤンマ、ヨツボシトンボ、シオカラトンボ、コノシメトンボ、キトンボ、ナツアカネ、マユタテアカネ、アキアカネ、ノシメトンボ、ナミアメンボ、ヒメアメンボ 等
コウモリ類	クロオオアブラコウモリ、ヤマコウモリ	クロオオアブラコウモリ、ヤマコウモリ

1)残存・植栽樹群地の生態系

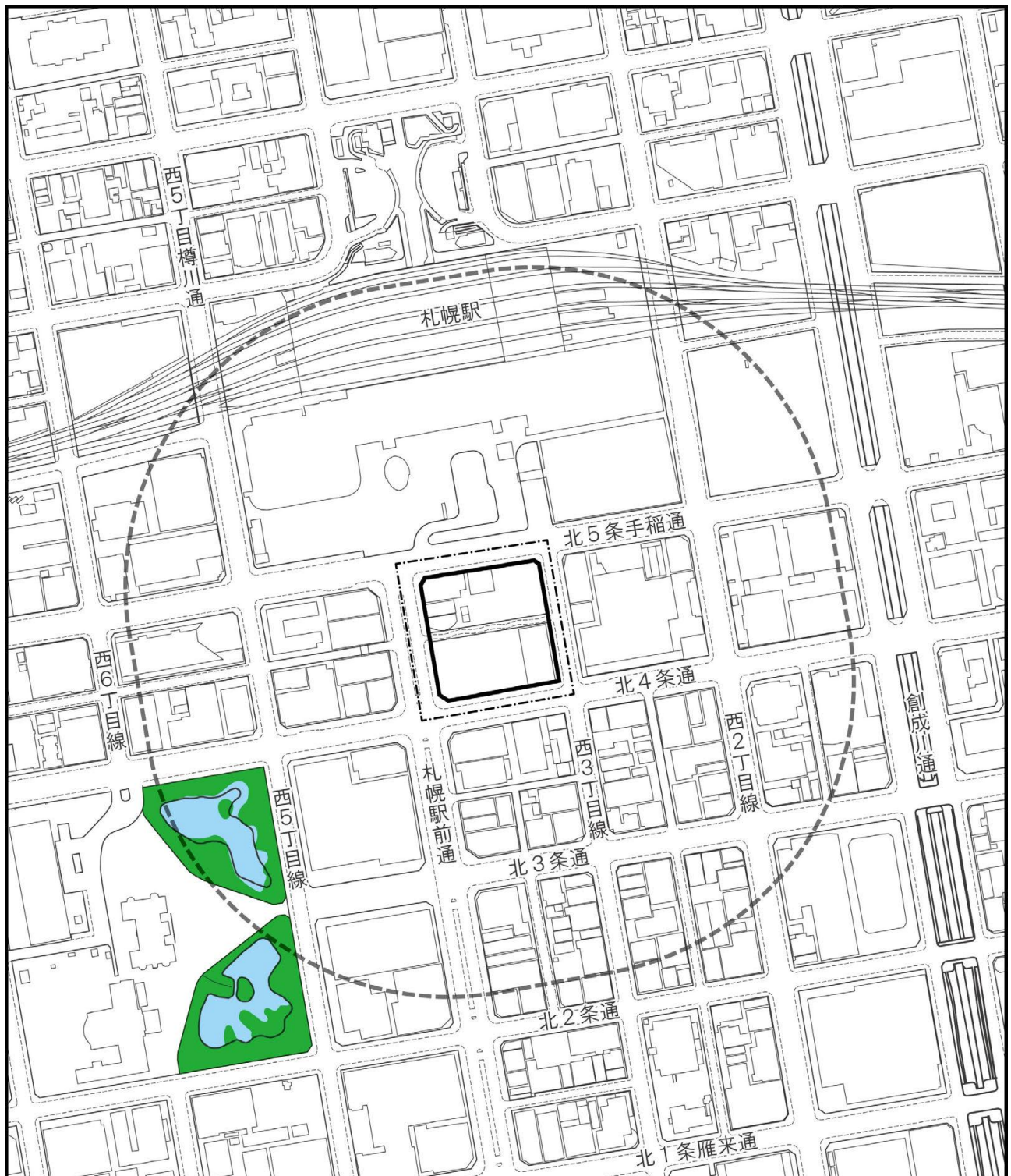
植物は、イチョウ、ヨーロッパクロマツ、イチイ、ハルニレ、シラカンバ、エウロアメリカポプラ等が確認された。

動物は、鳥類ではトビ、コゲラ、ハシボソガラス、ハシブトガラス、ヤマガラ、シジュウカラ、ヒヨドリ、ゴジュウカラ、キビタキ、シメ等が確認され、昆虫類では、クサギカメムシ、セマダラコガネ、クワノミハムシ、アカマルハナバチ、ジョウザンミドリシジミ、オオウラギンスジヒョウモン等が確認され、コウモリ類では、クロオオアブラコウモリ、ヤマコウモリが確認された。移動能力の高い鳥類やコウモリ類、一部の昆虫類等の生息地または移動経路としての利用が確認された。

2)開放水域の生態系

赤れんが庁舎前庭内の池の水際に、キショウブ、ガマ、ヨシやクサヨシ等の抽水植物がみられるほか、水面にはスイレンの浮葉植物が確認された。

動物では、マガモ、カルガモ、アオサギといった水鳥が確認され、昆虫類では主に、クロイトトンボ、モノサシトンボ、オオルリボシヤンマ、ヨツボシトンボ、アキアカネ等のトンボ類が確認され、コウモリ類では、クロオオアブラコウモリ、ヤマコウモリが確認された。鳥類では採餌場や休息地、昆虫類では生息地及び繁殖地、コウモリ類では採餌場としての利用が確認された。



凡
例

- : 事業区域(予定)
- : 施行区域(予定)
- : 事業区域から250mの範囲
- : 残存・植栽樹群地
- : 開放水域

図8.1.11-1 生態系区分図

0 50 100 200m
1 : 5,000





残存・植栽樹群地の様子(北側)
(令和2年7月16日撮影)



残存・植栽樹群地の様子(南側)
(令和2年7月17日撮影)



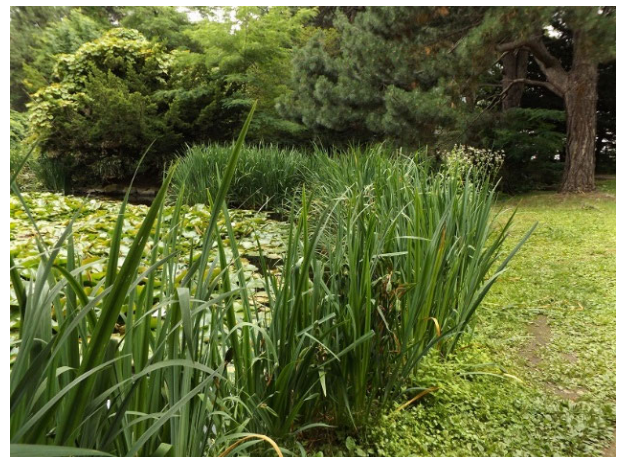
管理された草地等の様子
(令和2年9月1日撮影)



開放水域の様子(北側)
(令和2年7月13日撮影)



開放水域の様子(南側)
(令和2年7月13日撮影)



水際の植生の様子(南側)
(令和2年7月16日撮影)

写真8.1.11-1 生態系区分の様子

表8.1.11-3(1)～(2)に示すとおり、現地調査結果から「上位性」、「典型性」及び「特殊性」の観点から、保全対象とした動植物の種又は生物群集を抽出した。

保全対象とした動植物の種は写真8.1.11-2に、確認位置は図8.1.11-2(1)～(8)に示すとおりである。

**表8.1.11-3(1) 地域を特徴づける生態系における保全対象とした動植物の種又は生物群集
(現地調査結果より抽出)**

区分	抽出基準	保全対象とした動植物の種又は生物群集	選定理由
残存・植栽樹群地	上位性	トビ	都市部における生態系の中で、本区分の上位消費者であり、行動圏も広範囲に及ぶため、上位性を表す種として選定した。
	典型性	ハルニレ	本区分において、本種は、開発以前に該当地域に最も一般的に生育していた樹種の1つと考えられることから、典型性を表す種として選定した。
		ヤマガラ	本区分において、一般的に生息する種であり、通年で確認できることから、典型性を表す種として選定した。
		シジュウカラ	本区分において、一般的に生息する種であり、通年で確認できることから、典型性を表す種として選定した。
	特殊性	—	—
開放水域	上位性	アオサギ	本区分において、魚食性の上位消費者であることから、上位性を表す種として選定した。
	典型性	スイレン(植栽)	栽培種であり管理されている種ではあるが、本区分において最も多くの面積を占める植物であり、花は池のシンボリック的存在であり、葉は確認が容易であること、また、池に集まる生物の多くは本種をなんらかの形で利用していると考えられることから、典型性を表す種として選定した。
		マガモ	本区分において、一般的に生息する種であり、通年で確認できることから、典型性を表す種として選定した。
		モノサシトンボ	本区分において、一般的に生息する種であり、成虫の発生期間中においては概ね確認できることから、典型性を表す種として選定した。
	特殊性	—	—

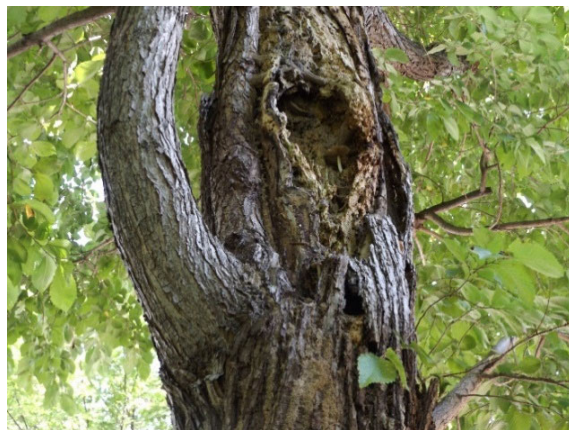
表8.1.11-3(2) 保全対象とした動植物の種又は生物群集の抽出基準

抽出基準	保全対象とした動植物の種又は生物群集の抽出視点
上位性	・生態系の栄養段階の上位に位置する種で、生態系の攪乱や環境変化などの影響を受けやすい種
典型性	・対象地域で生物間の相互作用や生態系の機能に重要な役割を担うような種 ・植物では現存量や占有面積の大きい種、動物では個体数が多い種、生物群集の多様性を特徴づける種、対象範囲内に広くかつ多く分布し、当該環境を代表する種 ・生態系が有する重要な機能(水質浄化機能、動物の生息場所の形成、動物の移動経路の提供、物質生産機能)を指標する種
特殊性	・対象地域において、占有面積が比較的小規模で周囲にはみられない環境に生息する種 ・特殊な環境要素や特異な場の存在に生息が強く規制される種

出典：「環境アセスメント技術ガイド 生態系」(財団法人自然環境センター)



トビ(残存・植栽樹群地：上位性)



ハルニレ(残存・植栽樹群地：典型性)



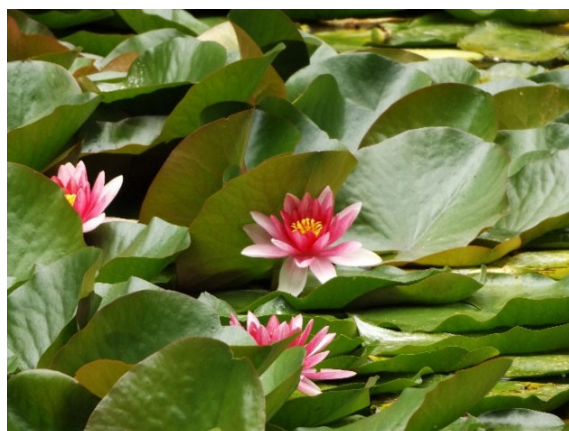
ヤマガラ(残存・植栽樹群地：典型性)



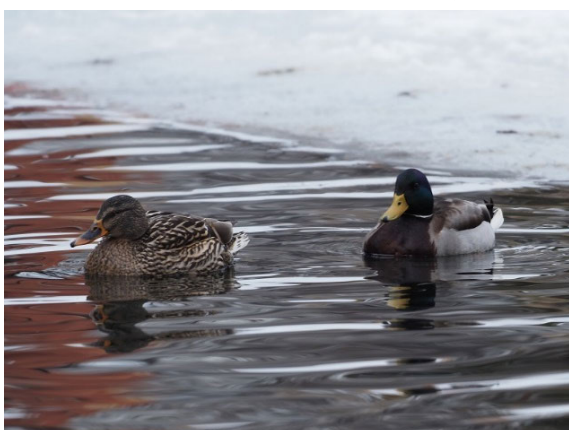
シジュウカラ(残存・植栽樹群地：典型性)



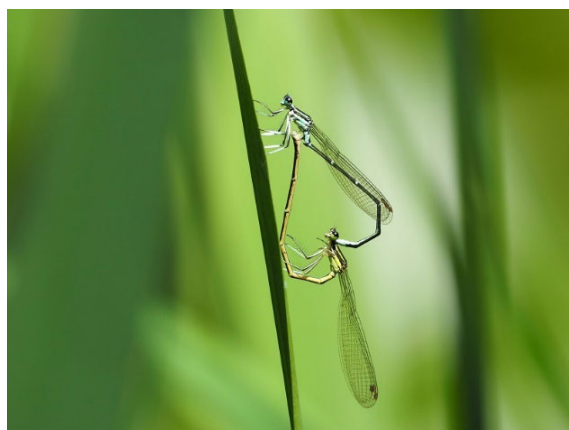
アオサギ(開放水域：上位性)



スイレン(開放水域：典型性)



マガモ(開放水域：典型性)



モノサシトンボ(開放水域：典型性)

写真8.1.11-2 保全対象とした動植物の種又は生物群集



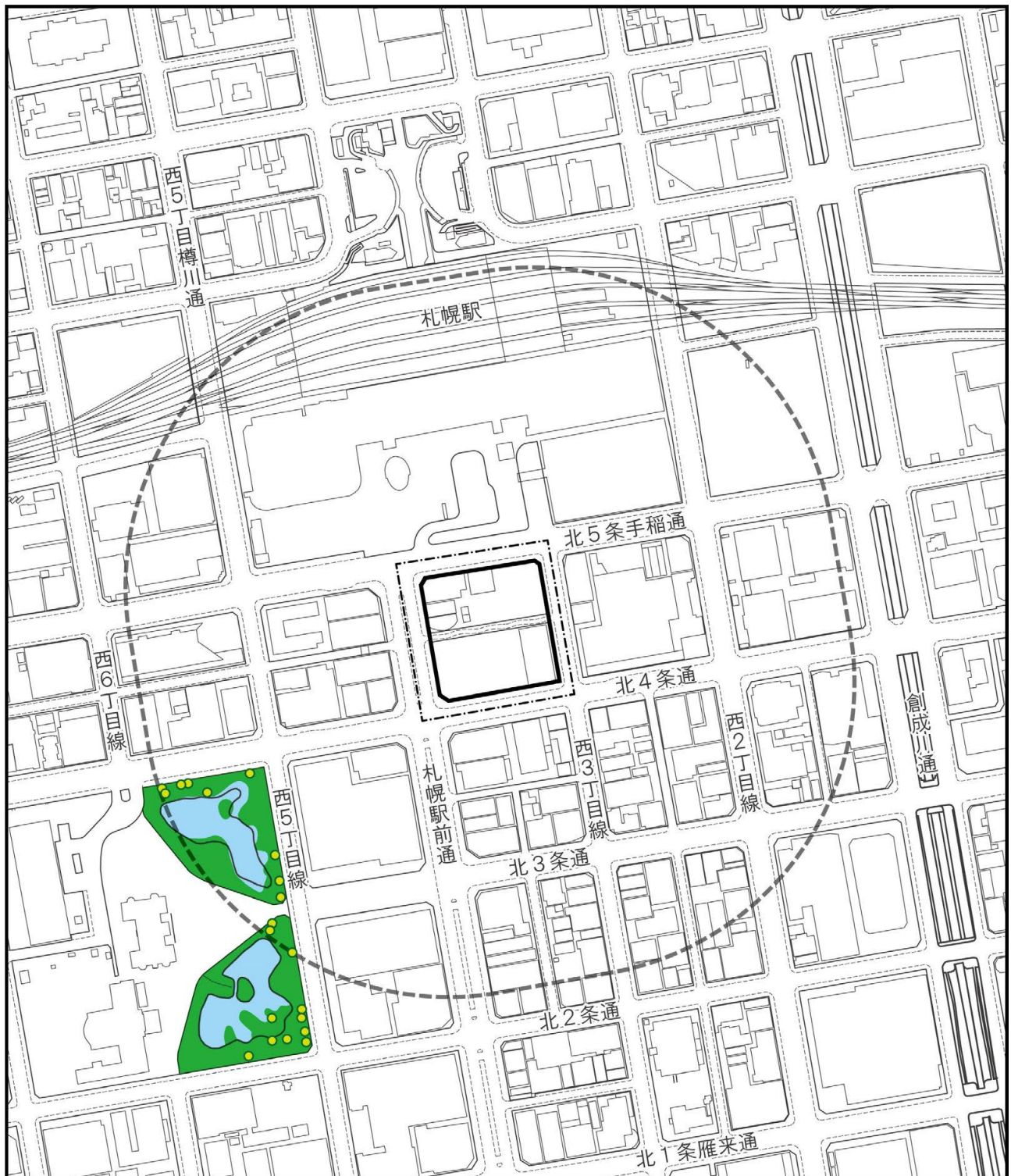
凡例

- : 事業区域(予定)
- : 施行区域(予定)
- : 事業区域から250mの範囲
- : 残存・植栽樹群地
- : 開放水域
- : 確認位置(飛翔) [春季]

図8.1.11-2(1) トビの確認位置

0 50 100 200m
1 : 5,000





凡
例

- : 事業区域(予定)
- : 施行区域(予定)
- : 事業区域から250mの範囲
- : 残存・植栽樹群地
- : 開放水域
- : 確認位置

図8.1.11-2(2) ハルニレの確認位置

0 50 100 200m
1 : 5,000





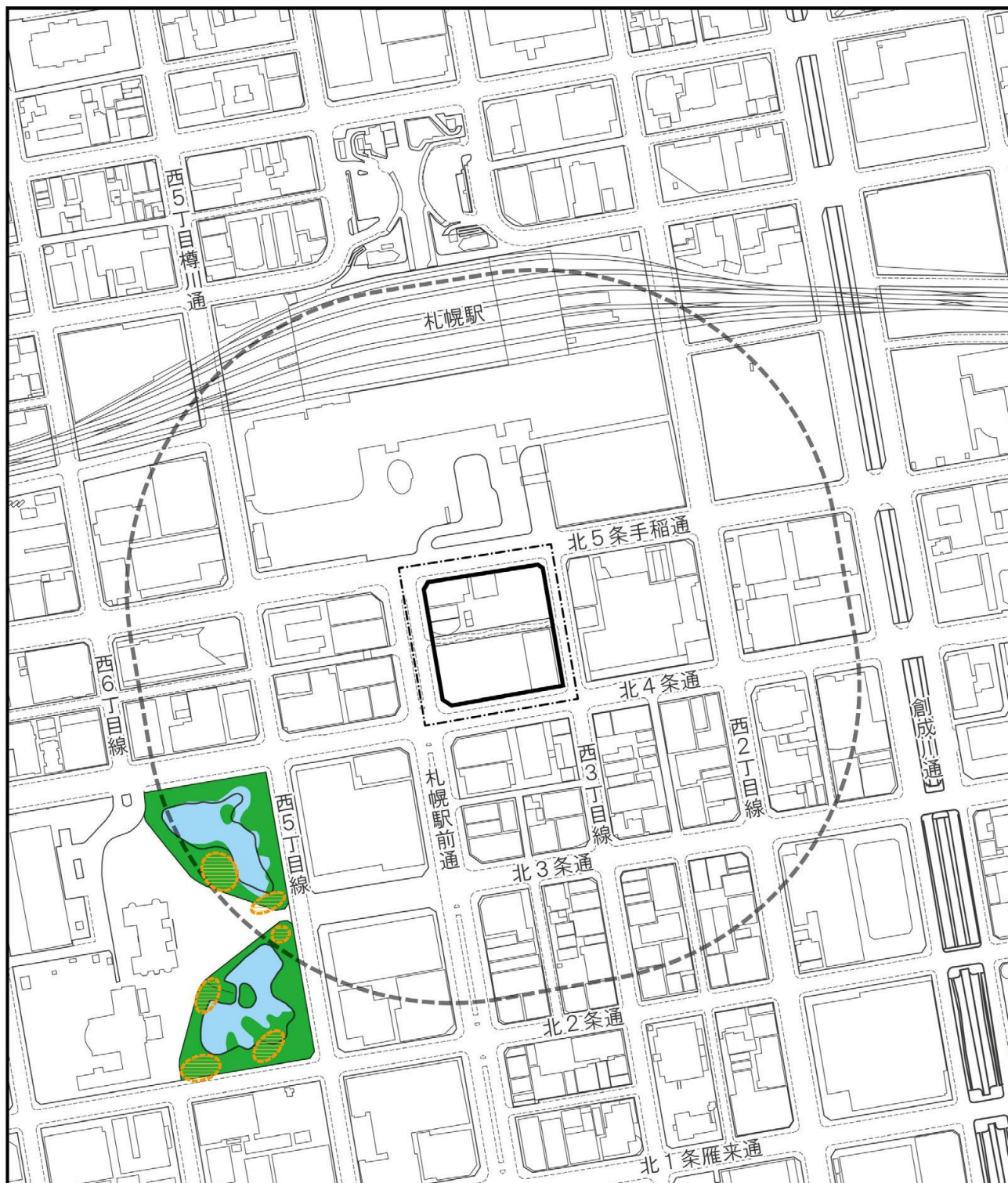
凡
例

- : 事業区域(予定)
- : 施行区域(予定)
- : 事業区域から250mの範囲
- : 残存・植栽樹群地
- : 開放水域
- : 確認位置 [春季～冬季共通]

図8.1.11-2(3) ヤマガラの確認位置

0 50 100 200m
1 : 5,000





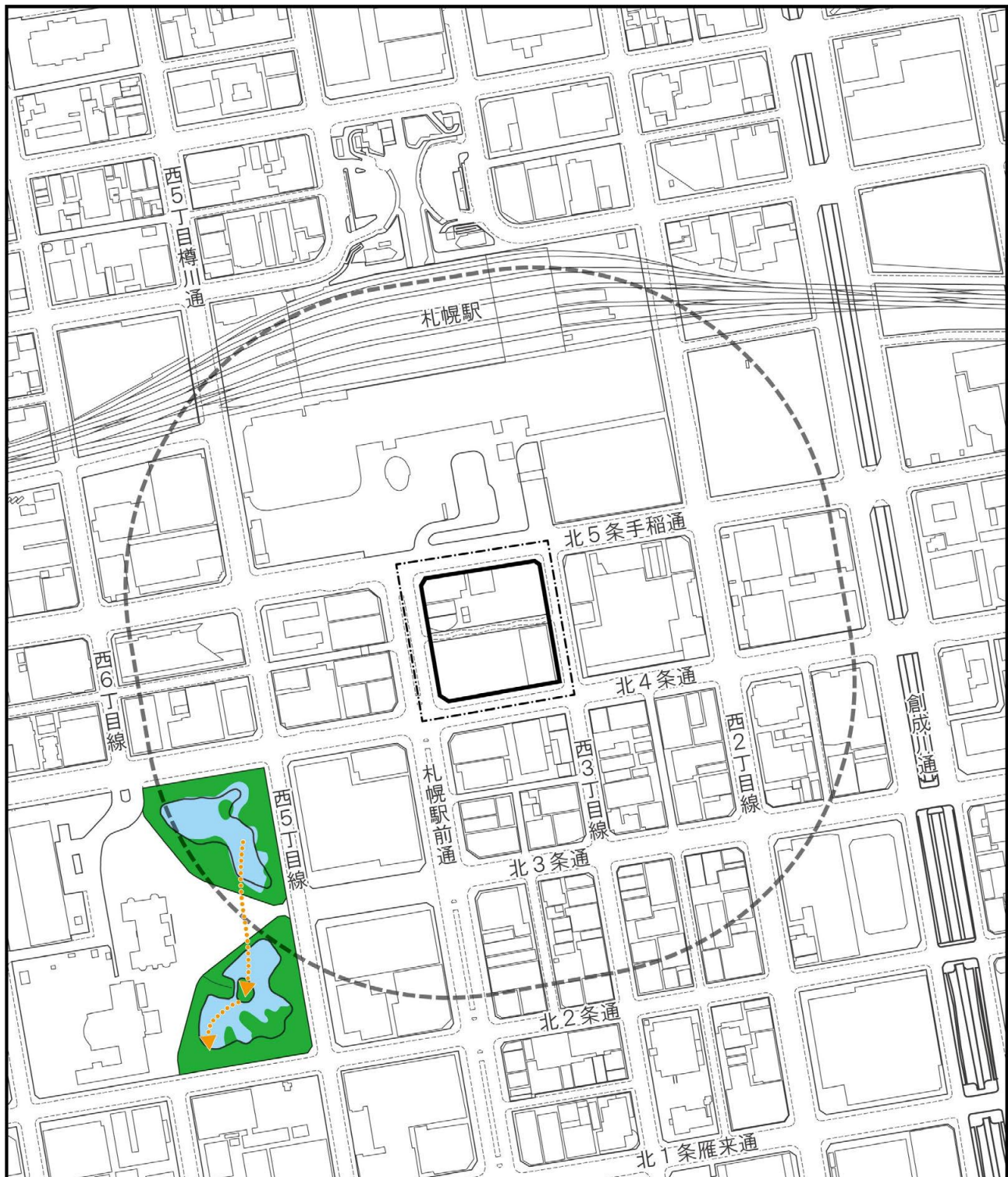
凡
例

- : 事業区域(予定)
- : 施行区域(予定)
- : 事業区域から250mの範囲
- : 残存・植栽樹群地
- : 開放水域
- : 確認位置 [春季～冬季共通]

図8.1.11-2(4) シジュウカラの確認位置

0 50 100 200m
1 : 5,000





凡
例

- : 事業区域(予定)
- : 施行区域(予定)
- : 事業区域から250mの範囲
- : 残存・植栽樹群地
- : 開放水域
- : 確認位置(飛翔または歩行) [秋季]

図8.1.11-2(5) アオサギの確認位置

0 50 100 200m
1 : 5,000





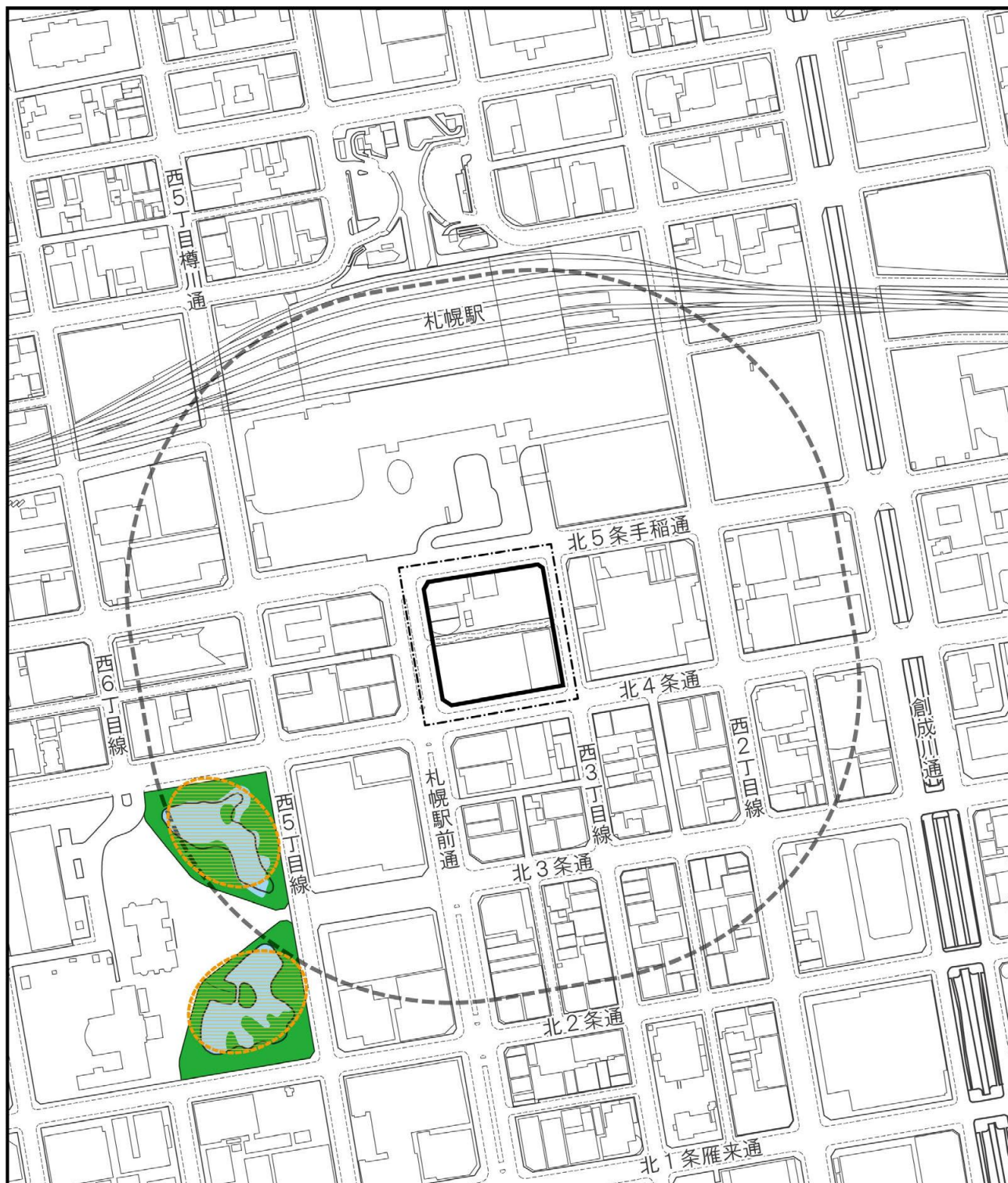
凡
例

- : 事業区域(予定)
- : 施行区域(予定)
- : 事業区域から250mの範囲
- : 残存・植栽樹群地
- : 開放水域
- : 確認位置

図8.1.11-2(6) スイレン(植栽)の確認位置

0 50 100 200m
1 : 5,000





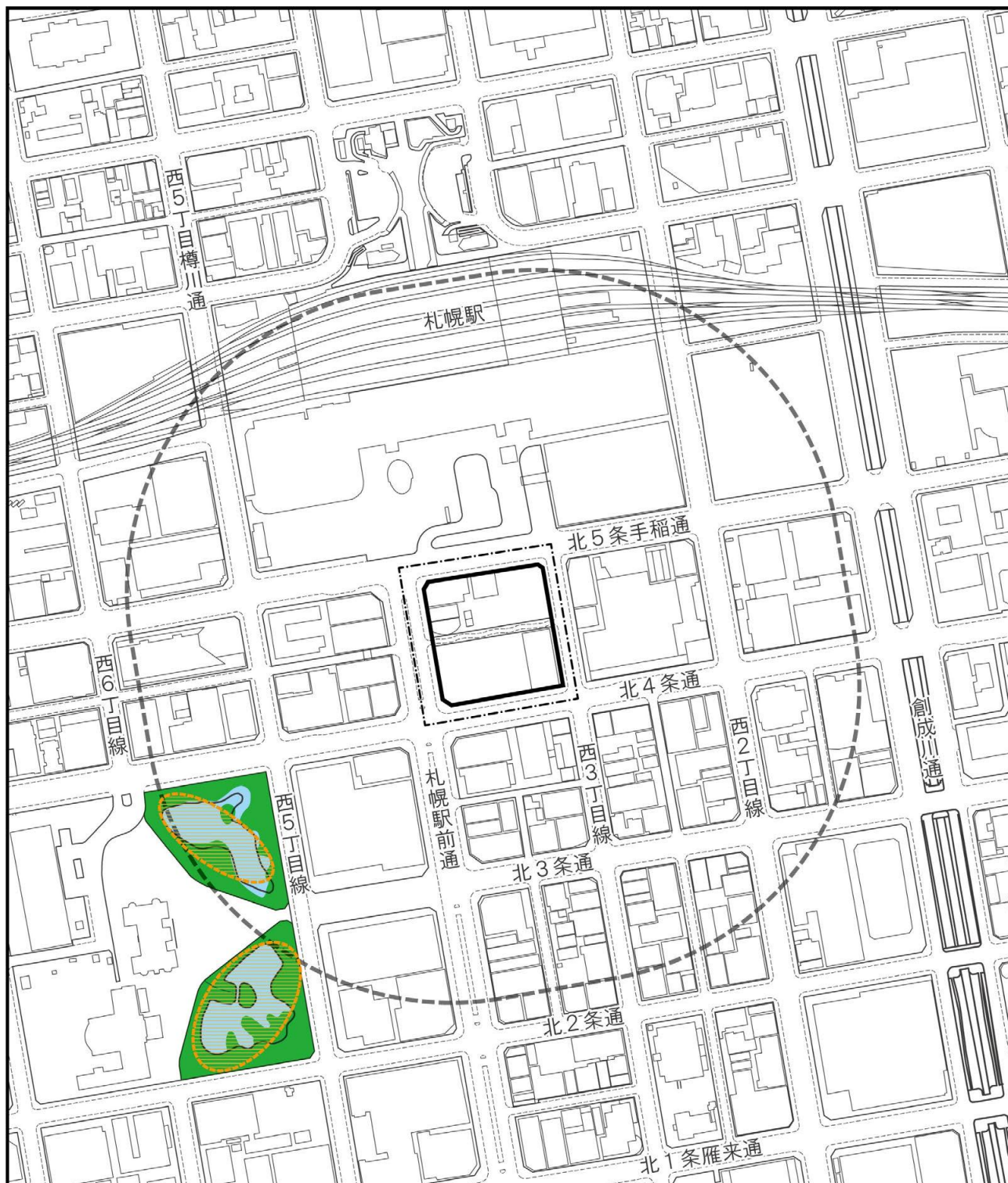
凡
例

- : 事業区域(予定)
- : 施行区域(予定)
- : 事業区域から250mの範囲
- : 残存・植栽樹群地
- : 開放水域
- : 確認位置 [春季～冬季共通]

図8.1.11-2(7) マガモの確認位置

0 50 100 200m
1 : 5,000





凡
例

- : 事業区域(予定)
- : 施行区域(予定)
- : 事業区域から250mの範囲
- : 残存・植栽樹群地
- : 開放水域
- : 確認位置 [春季～秋季共通]

図8.1.11-2(8) モノサシトンボの確認位置

0 50 100 200m
1 : 5,000



(2) 予 測

本事業の実施に伴う生態系への影響について、予測内容は以下のとおりとした。

【土地又は工作物の存在及び供用】

- ・対象事業の実施が生態系の重要な要素に与える影響の程度

A. 対象事業の実施が生態系の重要な要素に与える影響の程度

a. 予測方法

予測は、保全対象の抽出を行い、保全対象の生育・生息環境に対する間接的影響(風環境、日照等の変化)を推定することで、保全対象の変化を定性的に予測する方法とした。

予測手順は、図8.1.11-3に示すとおりである。

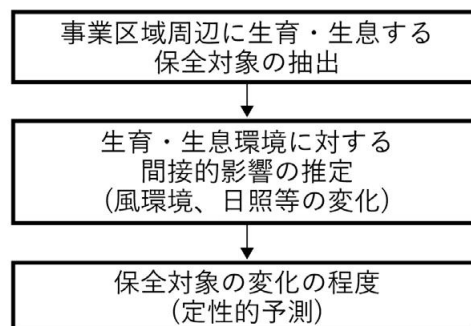


図8.1.11-3 生態系の予測手順

b. 予測地域・予測地点

予測地域は、対象事業の実施により保全対象が影響を受けるおそれのある地域とし、赤れんが庁舎前庭周辺とする。

c. 予測時期

予測時期は、計画建築物の建設工事の完了した時期とした。

d. 予測結果

(7) 対象事業の実施が生態系の重要な要素に与える影響の程度

計画建築物の存在による風環境の変化は、「8.1.4 風害 (3) B. b. (イ)対策後の結果 表8.1.4-11(p.8.1.4-45 参照)」に示したとおりである。予測地域とした赤れんが庁舎前庭近傍(地点11、36～40、89～90、92)の風環境は、建設前及び対策後ともに「住宅地相当の風環境(領域A)」または「低中層市街地相当の風環境(領域B)」であり、風環境の変化は軽微であると考ええる。

また、計画建築物の存在に伴う赤れんが庁舎前庭内の日照の変化は、「8.1.7 日照阻害 (2) A. d.予測結果(p.8.1.7-16 参照)」に示したとおりである。赤れんが庁舎前庭は、事業区域の南西側に位置しており、計画建築物による日影は生じない。

したがって、本事業の実施に伴う生育・生息環境の変化は軽微であり、生態系の重要な要素への影響は極めて小さいと予測する。

なお、保全対象とした動植物の種又は生物群集に対する予測結果は、表8.1.11-4(1)～(8)に示すとおりである。

表8.1.11-4(1) 保全対象とした動植物の種又は生物群集の予測結果

種 名		トビ
地域を特徴づける生態系と抽出基準		・残存・植栽樹群地[上位性]
生息状況	一般生態	日本では九州以北に分布する留鳥で、寒地に生息する一部は冬期に暖地へ移動する。海岸、湖沼、大きな河川などから遠くない林で繁殖し、営巣環境は、アカマツやカラマツ等の平地から低山の林である。公園や防風林など身近な林でも繁殖する。行動圏は海岸、大きな河川など水面のある環境ばかりでなく、農耕地、市街地などと広く、様々な環境でみられる。動物の屍肉などを主な餌とするが、魚類や昆虫類、両生類、鳥類を捕食することもある。繁殖期は2～9月で、3～5月にかけて産卵し、約30日後には孵化する。幼鳥は孵化から50日程で巣立ち、90日程で分散する。繁殖は年1回行われる。
	現地確認状況	春季に赤れんが庁舎前庭周辺の上空において、2個体で旋回する個体が確認された。飛翔高度は約100～150mであり、2羽で北側へ向かう通過記録であり、赤れんが庁舎前庭及び周辺は主に移動経路として利用していると考えられる。
	事業区域と生息地、移動経路との位置関係	赤れんが庁舎前庭上空で確認され、移動経路として周辺を広範囲に利用している可能性が考えられる。
予測結果	土地又は工作物の存在及び供用による影響	計画建築物の存在により、移動経路の一部と考えられる市街地上空が遮られる(縮小される)可能性があるが、通過可能な空間は周辺に広く分布していることから、移動経路への影響は軽微であると考えられる。 また、本事業の実施により、赤れんが庁舎前庭内に対する直接的な環境の改変は行わないとともに、計画建築物の存在による風環境及び日照の変化の間接的影響は軽微である。 以上のことから、計画建築物の存在による本種へ及ぼす影響は極めて小さいと予測する。

参考文献:「山溪カラー名鑑 日本の野鳥」(平成4年 山と溪谷社)
「原色日本野鳥生態図鑑〈陸鳥編〉」(平成7年 保育社)
「図鑑 日本のワシタカ類」(平成7年 文一総合出版)
「北海道野鳥図鑑」(平成15年 亜璃西社)
「日本の野鳥650」(平成26年 平凡社)

表8.1.11-4(2) 保全対象とした動植物の種又は生物群集の予測結果

種 名		ハルニレ
地域を特徴づける生態系と抽出基準		・残存・植栽樹群地 [典型性]
生育状況	一般生態	南千島、北海道、本州、四国、九州に分布し、肥沃な沖積平野や山麓部にふつうに生育する。北部に多い落葉高木。幹は高さ30m、径1mに達する。葉は長さ3～15cm、幅2～8cmで、葉身はやや厚くてざらつき、重鋸歯がある。花期は3～5月で葉に先立って咲き、前年枝の葉腋に赤褐色の小さな花を多数束状につける。果実は翼果で5～6月に熟する。枝にコルク状の翼があるものをコブニレという。
	現地確認状況	赤れんが庁舎前庭内で約20個体(樹高約5～25m)の生育が確認された。
	事業区域と生育地との位置関係	事業区域南西側の赤れんが庁舎前庭内で確認された。
予測結果	土地又は工作物の存在及び供用による影響	本事業の実施により、赤れんが庁舎前庭内に対する直接的な環境の改変は行わないとともに、計画建築物の存在による風環境及び日照の変化の間接的影響は軽微である。 以上のことから、計画建築物の存在による本種へ及ぼす影響はないと予測する。

参考文献:「改訂新版 日本の野生植物 2」(平成28年 平凡社)
「新版北海道樹木図鑑 増補版」(平成18年 亜璃西社)

表8.1.11-4(3) 保全対象とした動植物の種又は生物群集の予測結果

種 名		ヤマガラ
地域を特徴づける生態系と抽出基準		・残存・植栽樹群地〔典型性〕
生息状況	一般生態	日本では留鳥として、小さい鳥も含めてほぼ全土で見られる。平地から低山の広葉樹林を好み、大きい木が茂る公園や人家周辺でも見られる。ガ類の幼虫、甲虫、クモなどを食べ、とくに樹木の種子を好む。繁殖期は4～7月頃までで、卵数は6～7個、雛は14日程で孵化する。
	現地確認状況	通年で赤れんが庁舎前庭内の樹林間を移動する個体や、地上で採食する個体が確認された。飛翔高度は約5～20mであり、確認記録は全て赤れんが庁舎前庭内での移動であった。 赤れんが庁舎前庭内は、主に採餌場、休息場として利用していると考えられる。
	事業区域と生息地、移動経路との位置関係	事業区域南西側の赤れんが庁舎前庭内で確認された。 近隣への移動経路は不明だが、周囲に点在する緑地帯も移動経路として利用している可能性が考えられる。
予測結果	土地又は工作物の存在及び供用による影響	計画建築物の存在により、移動経路の一部と考えられる市街地上空が遮られる(縮小される)可能性があるが、通過可能な空間は周辺に広く分布していることから、利用が推測される周辺の緑地帯までの移動経路に影響は生じないと考えられる。 また、本事業の実施により、赤れんが庁舎前庭内に対する直接的な環境の改変は行わないとともに、計画建築物の存在による風環境及び日照の変化の間接的影響は軽微である。 以上のことから、計画建築物の存在による本種へ及ぼす影響は極めて小さいと予測する。

参考文献:「原色日本野鳥生態図鑑〈陸鳥編〉」(平成7年 保育社)
「北海道野鳥図鑑」(平成15年 亜璃西社)

表8.1.11-4(4) 保全対象とした動植物の種又は生物群集の予測結果

種 名		シジュウカラ
地域を特徴づける生態系と抽出基準		・残存・植栽樹群地〔典型性〕
生息状況	一般生態	日本では北海道から南西諸島までほぼ全土でみられる留鳥だが、山地帯上部のものは冬になくなる。生息地は低地や低山帯の落葉広葉樹林、常緑広葉樹林、針葉樹林で、市街地の公園や緑地など様々なタイプの森林に生息する。樹林内の下層部で採食し、樹木の幹や大枝、根元、地上の林床などで餌をあさっていることが多い。昆虫の幼虫、成虫、クモ類、植物の種子・果実等を食べる。 繁殖期は5～7月頃で、一夫一妻で繁殖する。卵数は5～9個で、雛は13～15日程で孵化する。
	現地確認状況	通年で赤れんが庁舎前庭内の樹林間を移動する個体や、地上で採食する個体が確認された。飛翔高度は約5～20mであり、確認記録は全て赤れんが庁舎前庭内での移動であった。 赤れんが庁舎前庭は、主に採餌場、休息場として利用していると考えられる。
	事業区域と生息地、移動経路との位置関係	事業区域南西側の赤れんが庁舎前庭内で確認された。 近隣への移動経路は不明だが、周囲に点在する緑地帯も移動経路として利用している可能性が考えられる。
予測結果	土地又は工作物の存在及び供用による影響	計画建築物の存在により、移動経路の一部と考えられる市街地上空が遮られる(縮小される)可能性があるが、通過可能な空間は周辺に広く分布していることから、利用が推測される周辺の緑地帯までの移動経路に影響は生じないと考えられる。 また、本事業の実施により、赤れんが庁舎前庭内に対する直接的な環境の改変は行わないとともに、計画建築物の存在による風環境及び日照の変化の間接的影響は軽微である。 以上のことから、計画建築物の存在による本種へ及ぼす影響は極めて小さいと予測する。

参考文献:「原色日本野鳥生態図鑑〈陸鳥編〉」(平成7年 保育社)
「北海道野鳥図鑑」(平成15年 亜璃西社)

表8.1.11-4(5) 保全対象とした動植物の種又は生物群集の予測結果

種 名		アオサギ
地域を特徴づける生態系と抽出基準		・開放水域 [上位性]
生息状況	一般生態	全国に分布し、北海道では夏鳥。海岸、干潟、水田、湖沼、池、河川等に生息する。水辺か水の中に入り、じっと立ち止まってる待ち伏せや、ゆっくり歩いて魚を捕える。昆虫、両生類、甲殻類やネズミなどの小哺乳類も捕食する。繁殖期は4～9月、年1回の繁殖がふつうで、一夫一妻で繁殖する。卵数は2～5個で4個の例が多い。雛は25～28日で孵化する。
	現地確認状況	秋季に赤れんが庁舎前庭内の池において、採餌行動を行う1個体が確認された。飛翔高度は約2～5mであり、赤れんが庁舎前庭内の南北の池を行き来していた。赤れんが庁舎前庭内は、主に採餌場、休息場として利用していると考えられる。
	事業区域と生息地、移動経路との位置関係	事業区域南西側の赤れんが庁舎前庭内で確認された。 水域環境は創成川(事業区域の東側)、北海道大学植物園(同西側)及び北海道大学構内(同北北西側)にも存在していることから、赤れんが庁舎前庭内の水辺から移動利用している可能性が考えられる。
予測結果	土地又は工作物の存在及び供用による影響	計画建築物の存在により、移動経路の一部と考えられる市街地上空が遮られる(縮小される)可能性があるが、通過可能な空間は周辺に広く分布していることから、利用が推測される創成川、北海道大学植物園や北海道大学構内の水域までの移動経路への影響は軽微であると考えられる。 また、本事業の実施により、赤れんが庁舎前庭内に対する直接的な環境の改変は行わないとともに、計画建築物の存在による風環境及び日照の変化の間接的影響は軽微である。 以上のことから、計画建築物の存在による本種へ及ぼす影響は極めて小さいと予測する。

参考文献:「原色日本野鳥生態図鑑〈水鳥編〉」(平成7年 保育社)
「日本の野鳥650」(平成26年 平凡社)

表8.1.11-4(6) 保全対象とした動植物の種又は生物群集の予測結果

種 名		スイレン(栽培種)
地域を特徴づける生態系と抽出基準		・開放水域 [典型性]
生育状況	一般生態	湖沼やため池などに生育する多年生の浮葉植物。海外に自生するスイレン属植物ならびにそれらを原種として交配等によって作出された栽培品種の総称である。主に植物園や公園などで栽培されるが、各地で野生化している。
	現地確認状況	赤れんが庁舎前庭内の池において、多数の生育が確認された。
	事業区域と生育地との位置関係	事業区域南西側の赤れんが庁舎前庭内で確認された。
予測結果	土地又は工作物の存在及び供用による影響	本事業の実施により、赤れんが庁舎前庭内に対する直接的な環境の改変は行わないとともに、計画建築物の存在による風環境及び日照の変化の間接的影響は軽微である。 以上のことから、計画建築物の存在による本種へ及ぼす影響はないと予測する。

参考文献:「ネイチャーガイド日本の水草」(平成26年 文一総合出版)

表8.1.11-4(7) 保全対象とした動植物の種又は生物群集の予測結果

種 名		マガモ
地域を特徴づける生態系と抽出基準		・開放水域 [典型性]
生息状況	一般生態	冬鳥として全国に渡来し、北海道では留鳥。本州でも少数が繁殖する。本道で最も身近なカモ類であり、河川、湖沼、湿地等いろいろな水系で見られる。都心部の緑地や公園でも繁殖し、人の集まる水辺では餌付けされたものも多い。雑食性だが、水草の葉・茎・種子など植物食が主である。繁殖期は4～8月、一夫一妻で繁殖する。卵数は6～12個で雛は28～29日程で孵化する。
	現地確認状況	通年で赤れんが庁舎前庭内の池で10～40羽程度が確認された。主に池内の移動や、水際で採餌や休息を行う個体が確認された。飛翔高度は約2～50mであり、赤れんが庁舎前庭内の池の行き来が大半を占めていた。 赤れんが庁舎前庭内は、主に採餌場、休息場として利用していると考えられる。 なお、通行人による本種への餌付けが通年で確認されていることから、同所への滞在等に影響が生じている可能性が考えられる。
	事業区域と生息地、移動経路との位置関係	事業区域南西側の赤れんが庁舎前庭内で確認された。 水域環境は創成川(事業区域の東側)、北海道大学植物園(同西側)及び北海道大学構内(同北北西側)にも存在していることから、赤れんが庁舎前庭内の水辺から移動利用している可能性が考えられる。
予測結果	土地又は工作物の存在及び供用による影響	計画建築物の存在により、移動経路の一部と考えられる市街地上空が遮られる(縮小される)可能性があるが、通過可能な空間は周辺に広く分布していることから、利用が推測される創成川や北海道大学構内の水域までの移動経路に影響は生じないと考えられる。 また、本事業の実施により、赤れんが庁舎前庭内に対する直接的な環境の改変は行わないとともに、計画建築物の存在による風環境及び日照の変化の間接的影響は軽微である。 以上のことから、計画建築物の存在による本種へ及ぼす影響は極めて小さいと予測する。

参考文献: 「原色日本野鳥生態図鑑〈水鳥編〉」(平成7年 保育社)
「北海道野鳥図鑑」(平成15年 亜璃西社)
「日本の野鳥650」(平成26年 平凡社)

表8.1.11-4(8) 保全対象とした動植物の種又は生物群集の予測結果

種 名		モノサシトンボ
地域を特徴づける生態系と抽出基準		・開放水域 [典型性]
生息状況	一般生態	日本及び朝鮮半島と中国中・西部に分布する。主に平地や丘陵地のヨシやマコモ、そのほか挺水植物や浮葉植物が茂る植物性沈積物の多い池沼や、湿地の縁のゆるやかな流れなどに生息する。岸辺近くに木立のあるやや薄暗い環境を好む。幼虫は挺水植物の根際や植物性沈積物の隙間などに潜んで生活している。
	現地確認状況	調査期間中(春季～秋季)において、赤れんが庁舎前庭内にある南北の池及び岸辺付近で多数の成虫や交尾個体等が確認された。
	事業区域と生息地、移動経路との位置関係	事業区域南西側の赤れんが庁舎前庭内の水辺周辺で確認され、生息地及び繁殖地になっていると考えられる。
予測結果	土地又は工作物の存在及び供用による影響	本種は移動性が低く、確認地点である赤れんが庁舎前庭内の池からは移動しないと考えられる。 また、本事業の実施により、赤れんが庁舎前庭内に対する直接的な環境の改変は行わないとともに、計画建築物の存在による風環境及び日照の変化の間接的影響は軽微である。 以上のことから、計画建築物の存在による本種へ及ぼす影響は極めて小さいと予測する。

参考文献: 「原色日本トンボ幼虫・成虫大図鑑」(平成11年 北海道大学図書刊行会)

(3) 環境保全のための措置

生態系に係る環境保全のための措置の内容は、表8.1.11-5に示すとおりである。

表8.1.11-5 環境保全のための措置の内容(生態系)

項 目	環境保全のための措置の内容	事業計画 で検討	予測へ の反映
土地又は 工作物の 存在及び 供用	【風害に対する環境保全のための措置の内容】 「8.1.4 風害」参照(p.8.1.4-36, 46)	○	○
	【日照阻害に対する環境保全のための措置の内容】 「8.1.7 日照阻害」参照(p.8.1.7-27)	○	○
	【動物に対する環境保全のための措置の内容】 「8.1.10 動物」参照(p.8.1.10-20)	○	—

(4) 評 価

A. 評価方法

評価方法は、生態系に係る環境影響の程度を予測し、事業計画の中で実行可能な範囲内で、できる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正に行われているかどうかを評価する方法とする。

B. 評価結果

a. 回避・低減に係る評価

事業区域及びその周囲においては、赤れんが庁舎前庭内で保全対象とした動植物の種又は生物群集が確認された。

本事業では赤れんが庁舎前庭内の直接的な環境の改変はないこと、計画建築物の存在により保全対象とした動植物の種又は生物群集の生育・生息箇所への間接的影響(風環境、日照の変化)は軽微であると考えられることから、生態系への影響は、事業者の実施可能な範囲内で回避・低減されていると評価する。

なお、飛翔する動物種の移動経路は、計画建築物の存在により縮小される可能性があるが、通過可能な空間は周辺に広く分布していることから、移動経路への影響は軽微であると考えられる。

